

平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 教育プログラム及び審査結果の概要

◇「1.申請分野(系)」～「6.履修プロセスの概念図」:大学からの計画調書(平成18年4月現在)を抜粋

機 関 名	早稲田大学	整理番号	d014
1. 申請分野(系)	人社系		
2. 教育プログラムの名称	法理論創造時代における法学研究者養成		
3. 関連研究分野(分科) (細目・キーワード)	主なものを左から順番に記入(3つ以内) 法学		
	主なものを左から順番に記入(5つ以内) (比較法、外国法、公法学、刑事法学、民事法学)		
4. 研究科・専攻名 及び研究科長名 (<input type="checkbox"/> 書きで課程区分を記入、 複数の専攻で申請する場合は、 全ての研究科・専攻を記入)	(主たる研究科・専攻名) 大学院法学研究科 民事法学専攻 [修士課程、博士後期課程]	研究科長(取組代表者)の氏名 曾根 威彦	
	(その他関連する研究科・専攻名) 大学院法学研究科 公法学専攻 [修士課程、博士後期課程] 大学院法学研究科 基礎法学専攻 [修士課程]		
5. 本事業の全体像(わかりやすく、具体的に記入してください。)			
5-(1) 本事業の大学全体としての位置付け(教育研究活動の充実を図るための支援・措置について)			
<p>早稲田大学の法律系学術組織としては、法学学術院と法務研究科(法科大学院)が存在し、前者は、法学部・法学研究科・比較法研究所から構成されている。したがって、法律系大学院としては、法学研究科と法務研究科とが併存する形をとるが、前者の法学研究科が将来の法学研究・教育を担う若手の法学研究者を養成する組織であるのに対し、後者の法務研究科が法曹実務養成に特化した高等教育機関である、という一応の役割分担がなされている。</p> <p>そこで、<u>将来の法学研究者養成と法学学術院および法務研究科の教員の確保</u>という観点から、今回の法学研究科による「平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」事業に対し、大学として全面的に支援を行いたい。また、本事業の実施に伴う外国人教授の招聘や学生の留学については、<u>招聘・受入れ先大学との学術交流覚書締結、箇所間協定締結の促進</u>を図り、早大ヨーロッパセンター(ボン)、北京事務所の活用に伴う学生の海外派遣については、<u>センター・事務所の人的物的環境の整備</u>など、早稲田大学の国際的地位の向上、国際的競争力の強化という観点からも可能な限り必要な措置を取りたいと考えている。</p>			

機 関 名	早稲田大学	整理番号	d014
<p>5-(2) これまでの教育研究活動の状況(これまでの改善点と、今後の課題について)</p> <p>2004年度に法曹養成を目標に掲げる法科大学院が設立されたことに伴い、それ以降の法学研究科は、名実ともに研究大学院として新たな装いの下に再出発することとなった。早稲田大学においては、法学研究科内に博士前期(修士)課程を存続させることによって、博士前期・後期課程を通した5年制一貫の研究者養成を可能とする制度設計がなされている。そこで今後は、本教育プログラムの実施により、具体的に、コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながりをもって博士の学位授与へと導いていく体系的な教育課程の編成を実現していくことになる。</p> <p>また、体系的な教育課程の編成を可能とする研究環境として、早稲田大学では、日本と諸外国の法制・法学の比較研究を事業活動とする「比較法研究所」と、本研究科を設立母体とする「早稲田大学21世紀COE<<企業法制と法創造>>総合研究所」の存在が大きな地位を占めている。前者は、これまでも大学院学生の学修に多大な影響を与え、後者においても大学院生は研究員・RAとして各種研究プロジェクトに参加し、研究成果を機関誌へ発表してきた。さらに、本研究科と法科大学院との間でそれぞれの教員が併任・兼担という形で双方の学生を教育指導してきたという経験も、本プログラムの実施に有意義に作用するし、法学研究科と同一の教員による法学部教育は、本研究科における研究活動を強力に下支えしてきた。</p>			
<p>5-(3) 魅力ある大学院教育への取組・計画(5-(2)を踏まえた大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)のための具体的な教育取組、発展的展開のための計画、及びこの取組によって改善が期待される点について)</p> <p>本プログラムでは、教育課程の組織的展開の強化と各種教育プログラムの推進とが大きな2本の柱として存在し、それが学位の取得に結実することになる。本法学研究科は、2007年度博士前期(修士)課程入学者より、実質的に前期課程と後期課程の垣根を取り払い、両課程の一貫制を採用することとなっており、5年間を通した体系的な教育課程の編成を可能とする条件が整っている。</p> <p>本プログラムの構成としては、①博士前期課程において、法学方法論の修得等を内容とする「法学理論」教育プログラムを設置し、②博士後期課程では、国際的な学識と感覚とを身に付けるため海外留学等を内容とする「比較の中の日本法」教育プログラムを置き、そして③その実施を更に豊かなものとするために、外国人研究者による原語での授業等の「海外派遣支援」教育プログラムが前置されている。</p> <p>また、今回の3教育プログラムにより、比較法研究所および21世紀COEの活動と法学研究科の教育課程とが名実ともに一体的に機能することになり、さらに法科大学院との教育上の連携、法学研究のための基礎訓練を行う法学部との連帯も促進されることになる。</p>			

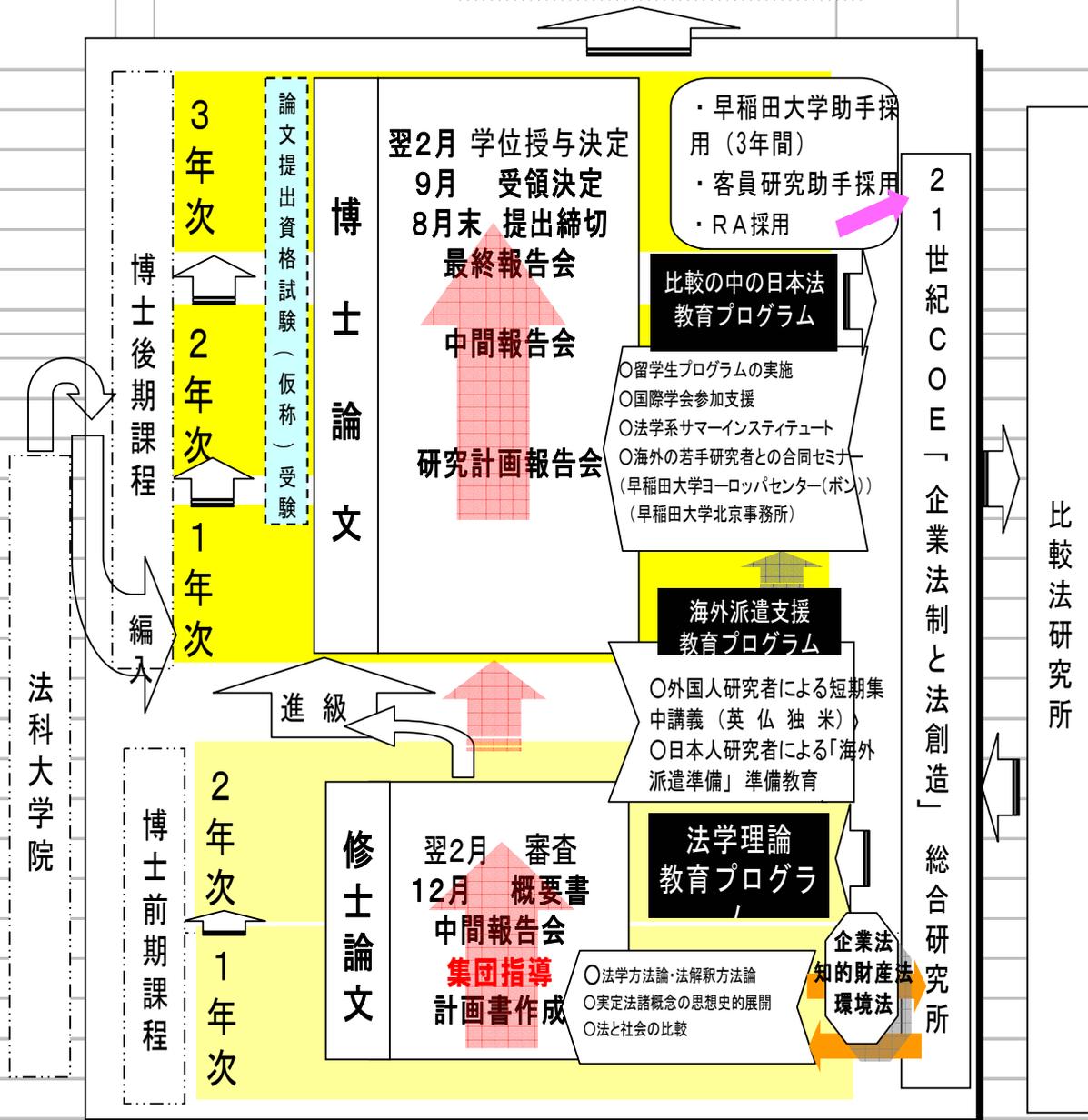
機関名	早稲田大学	整理番号	d014
-----	-------	------	------

6. 履修プロセスの概念図 (履修指導および研究指導のプロセスについて全体像と特徴がわかるように図示してください。)

《法理論創造時代における法学研究者養成》

若手教員のキャリアパス (教育研究環境の整備)

客員教員(専任扱い)の採用
非常勤講師の採用



1. 総合的語学能力修得
2. 主専攻法学演習
3. 副専攻 (各地域研究/歴史・思想/社会科学系)
4. 外国語研究

機 関 名	早稲田大学	整理番号	d014
<p data-bbox="159 253 596 286">< 審査結果の概要及び採択理由 ></p> <p data-bbox="159 302 1428 477">「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化(教育の課程の組織的な展開の強化)を推進することを目的としています。</p> <p data-bbox="183 495 464 524">本事業の趣旨に照らし、</p> <p data-bbox="172 539 1433 618">①大学院教育の実質化のための具体的な教育取組の方策が確立又は今後展開されることが期待できるものとなっているか</p> <p data-bbox="172 633 1117 667">②意欲的・独創的な教育プログラムへの発展的展開のための計画となっているか</p> <p data-bbox="159 683 1422 810">の2つの視点に基づき審査を行った結果、当該教育プログラムに係る所見は、大学院教育の実質化のための各項目の方策が、優れており、期待できるとともに、教育プログラムが事業の趣旨に適合しており、その実現性、一定の成果と今後の展開の面も期待できると判断され、採択となりました。</p> <p data-bbox="172 826 1101 860">なお、特に優れた点、改善を要する点等については、以下の点があげられます。</p> <p data-bbox="159 920 580 954">〔特に優れた点、改善を要する点等〕</p> <ul data-bbox="159 969 1433 1238" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="159 969 1433 1048">・法科大学院の発足と並行して、法学研究の大学院の充実を図り、法理論の研究の専門家の養成を促進し、国際化を図る点は評価できる。 <li data-bbox="159 1086 1433 1164">・「法学理論」、「海外派遣支援」、「比較の中の日本法」の3つの教育プログラムにより、体系的な教育課程の編成の面で工夫が見られる。 <li data-bbox="159 1202 1203 1238">・ただし、教育プログラムの実効的な運営に向けて、教員組織の充実等の工夫が望まれる。 			